

告示第 58 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本町内の字の区域を次のとおり変更する。

平成18年 4 月13日

印南町長 久保井 始



大字印南原字古井口に編入する区域

大字	字	地番
印南原	古井口	5552-2、5552-6、5552-7、5565

上記の区域に隣接介在する道路、水路である町有地の一部

地番については、平成18年3月1日現在の地番である。

上記は原本と相違ありません

和歌山県日高郡印南町長 久保井

